

子どものための教育・保育給付支給認定申請書兼保育所等入所申込書

(あて先) 日高市長

申請年月日	年	月	日
新規・継続の別	☐ 新規	☐ 継続	

[申請または届出の根拠]

- ☐ 子ども・子育て支援法第20条に規定する子どものための教育・保育給付に係る支給認定を下記のとおり申請
22条に規定する支給認定に係る事由の状況を届け出ます。
- ☐ 保育所等の保育施設への入所について、次のとおり申し込みます。

市記載欄
市 国

申請児童	ふりがな			年齢	性別	日中の連絡先(電話番号)													
	氏名			歳	☐ 男 ☐ 女	①												母携帯・父携帯 母職場・父職場 その他()	
	生年月日	年 月 日生		障害者手帳の有無		②											母携帯・父携帯 母職場・父職場 その他()		
	個人番号																母携帯・父携帯 母職場・父職場 その他()		
保護者	ふりがな			年齢	続柄	勤務先等													
	氏名			歳															
	生年月日	年 月 日		【生活保護の適用】 ☐ 有 ☐ 無		【在宅障がい者世帯】 ☐ 該当 ☐ 非該当						(続柄:)							
	個人番号					(年 月～開始)													
住所	現住所	日高市			令和7年1月1日 現在の住所			☐ 現住所と同じ											
	ひとり親 (パートナーがいない) の家庭について	理由	☐ 死別 ☐ 離婚 ☐ 未婚 ☐ 行方不明 ☐ その他()			/ ☐ パートナーはいるが 別居している													
		いつから	年 月 から			児童扶養手当の支給状況			☐ 有 ☐ 無										

認定者番号		※既に支給認定を受けている場合に記入してください。											
保育の希望の有無	☐ 無	幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等と併願の場合を除く) ※「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育枠部分)をいいます。										認定区分	☐ 1号
	☐ 有	保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合(幼稚園等と併願の場合を含む) ※「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育枠部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。											☐ 2号(満3歳以上)
											☐ 3号(満3歳未満)		
2・3号 必要とする理由	父	☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他()											
	母	☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他()											
	希望する利用時間	☐ 保育標準時間(11時間) ☐ 保育短時間(8時間)											
1号	利用(内定)施設名												

※「保育標準時間」、「保育短時間」の区分は、保護者の就労時間・状況等を支給認定基準に照らし合わせ、最終的に日高市が決定します。

児童と同居している同居者を全員記入してください。
☐ 児童と同居している同居者をすべて記入してください。
☐ 父・母が婚姻関係にある場合は、単身赴任等で別居中の場合でも記入してください。

区分	氏名	児童との続柄	生年月日	年齢	勤務先・学校名等	個人番号(マイナンバー)					
令和8年4月又はそれ以降に利用希望月現在	児童の世帯員(本人)	父	年 月 日								
		母	年 月 日								
			年 月 日								
			年 月 日								
			年 月 日								

同意欄

☐ 市が子どものための教育・保育給付に係る支給認定及び状況確認に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して通知することに同意します。

☐ 市が4月入所手続に係る支給認定の結果の通知等に要する期間を延長すること及び支給認定の結果を利用調整の結果とともに通知することに同意します。

署名

家庭状況届（兼調査記録）

		母親の状況				父親の状況									
保 育 を 必 要 と す る 事 由	□ 就 労	常勤・パート・自営・内職・その他（ ）				常勤・パート・自営・内職・その他（ ）									
		就労する所在地（ ）				就労する所在地（ ）									
		希望する保育所から就労先までの通勤時間				希望する保育所から就労先までの通勤時間									
		（ 時間 分） 通勤方法（ ）				（ 時間 分） 通勤方法（ ）									
	□ 妊 娠 ・ 出 産	出産予定 無・有（ 年 月 日予定）													
		産前産後休暇 年 月 日～ 年 月 日													
□ 疾 病 ・ 障 が い	障害者手帳等の有無 無・有（ ）				障害者手帳等の有無 無・有（ ）										
	病名（ ） 発症年月日（ 年 月頃） 通院状況（1月あたり 日）				病名（ ） 発症年月日（ 年 月頃） 通院状況（1月あたり 日）										
□ 介 護 ・ 看 護	被介護・看護者名（ ）				被介護・看護者名（ ）										
	□自宅療養 □入院 被介護・看護者の状態（ ） 予定期間 年 月 日～ 年 月 日				□自宅療養 □入院 被介護・看護者の状態（ ） 予定期間 年 月 日～ 年 月 日										
そ の 他	□災害復旧 □求職活動 □就学 □その他（ ）				□災害復旧 □求職活動 □就学 □その他（ ）										
	□不在 死別・離婚・離婚調停中・未婚・行方不明・その他 いつから 年 月 日～				死別・離婚・離婚調停中・未婚・行方不明・その他 いつから 年 月 日～										
祖 父 母 の 状 況	祖 父	氏名			年齢	歳		氏名			年齢	歳			
		住所							住所						
		電話							電話						
		就労状況	無 ・ 有（ ）						就労状況	無 ・ 有（ ）					
		健康状態	健康 ・ 疾病（ ）						健康状態	健康 ・ 疾病（ ）					
		保育の協力	無 ・ 送り迎え程度 ・ 有						保育の協力	無 ・ 送り迎え程度 ・ 有					
	母	氏名			年齢	歳		氏名			年齢	歳			
		住所							住所						
		電話							電話						
		就労状況	無 ・ 有（ ）						就労状況	無 ・ 有（ ）					
		健康状態	健康 ・ 疾病（ ）						健康状態	健康 ・ 疾病（ ）					
		保育の協力	無 ・ 送り迎え程度 ・ 有						保育の協力	無 ・ 送り迎え程度 ・ 有					

家庭状況等の特記事項（児童の様子や両親のこと等で心配なことがありましたら記入してください。）

※年度毎の申込となります。
令和9年3月末日までが
今回、申込ができる最長期間です。

※該当事項に☑チェックまたは必要事項を記入してください。

以下は、継続利用を希望している場合は記入不要です。それ以外の方は記入してください。

● 年度内の継続審査について		
☐	希望日以降は、利用調整を希望せず、申請を取り下げる。	※取り下げ後の保留通知の発行はできません。

[illegible]

同意書

●以下の内容について確認し、内容確認欄にチェック✓のうえ、署名欄にご署名ください。

No.	項 目	内容確認
<申込みについて>		
1	希望する保育施設について、見学等で保育内容等を確認し納得したうえで申込みます。	☐
2	申込書類や添付する証明書に不備や不足がある場合、認定証の発行や利用調整が行えません。提出の際は再度ご確認ください。	☐
<保育を必要とする理由等について>		
3	各種証明書の内容について、就労先等へ就労状況等を照会する場合があります。	☐
4	申込内容に虚偽の事実が発覚した場合や、転職や退職等により就労状況に変更があるにもかかわらず届出がない場合は、申込の無効、入所の内定取消、又は退所（退園）となります。 例）・実際に仕事をしていないにもかかわらず、就労証明書だけを書いてもらう。 ・育児休業を取得していた職場へ復帰せず、別の職場で就労する。	☐
5	求職活動や育児休業で短時間保育になっている場合、認定満期月の20日まで（20日が閉庁日の場合はその前の閉庁日まで）に「就労証明書（育休の場合は復職証明書）」を提出し、子育て応援課保育担当にて就労時間の確認を行なったうえで、翌月以降から標準時間認定へ変更となります。	☐
6	入所中に就労先の変更、退職、出産予定、育休取得、世帯構成の変更などがあった場合、すみやかに子育て応援課で手続きをしてください。	☐
7	【求職活動で申込みの方】 ※保育短時間認定（利用時間8：30～16：30）となります。 求職中で入所決定した場合の保育認定期間は入所月から3か月間です。 毎月の求職活動等状況報告書の提出と、認定期間が終了する月の20日まで（土日祝日の場合は前閉庁日）に就労証明書の提出がないと退所（退園）となります。	☐
8	【内定での申込みの方】 申込時に内定の就労証明書を提出した場合は、就労開始後1か月以内に就労開始証明書を提出してください。	☐
9	【育児休業中での申込みの方】 育児休業中に入所決定した場合は、入所月の翌月7日までに職場復帰することが条件です。復職後1か月以内に復職証明書を提出してください。入所月の翌月末までに職場復帰の事実がない場合は、退所（退園）となります。	☐
10	【保育所所在籍中に育児休業を取得する場合について】 新たに育児休業を取得する場合は、育児休業の対象児が1歳に達する日の属する月末までが、現に保育所を利用している子の保育期間です。期間経過後も対象児の保育所等の申込みがない場合は、保育の実施を解除します。ただし、育児休業の対象児の保育施設等の申込み結果によって、やむを得ず育児休業を延長される場合は、最長で1歳に達する日の属する年度末まで延長します。2年以上育児休業を取得される場合は、退所（退園）となります。	☐
<アレルギー等、配慮が必要な場合について>		
11	お子さんに食物アレルギーがある、定期通院をしている場合など、集団保育にあたり配慮が必要な場合は、希望園等の対応が可能かを確認していただく必要があります。保育所等への受入れ確認が済んでいない場合、申込みを受付できないことがあります。	☐
<保育料及び給食費について>		
12	賦課された保育料・給食費を納期限までに納付します。	☐
13	保育料・給食費を滞納している場合、児童手当の現金支給や差し押さえ等の滞納処分を行う場合があります。	☐
<入所保留となった後の手続きについて>		
14	入所保留者は申込みした年度内に限り、毎月の利用調整対象となります。希望施設の変更は、変更を希望する月の前月10日（土日祝日の場合は前閉庁日）までに申請してください。	☐

上記の内容についてすべて確認し、同意します。

令和 年 月 日

保護者署名 _____